

北海道経済学会 ニュースレター

2020. 3. 31
第 5 号

Contents

- 1 年次大会開催を担当して
- 2 研究報告
- 7 シンポジウム
- 8 昨年度の活動, ここ 10 年のシンポジウムを振り返る
会則, 編集後記

年次大会開催を担当して

北海道経済学会 理事

北海道武蔵女子短期大学 教授 吉地 望



平成最後となる北海道経済学会の年次大会は、北海道武蔵女子短期大学（以下、武蔵女短）において開催されました。前年の旭川大学に続き二年連続の持ち回り担当校ではない大学での開催となりました。全国でも経済学科を持つ数少ない女子短期大学において、伝統ある北海道経済学会の年次大会を開催する機会を頂けたことに深く感謝申し上げます。また、令和元年度を以て武蔵女短を勇退される、元北海道経済学会代表理事であった内田和男学長による挨拶の下で年次大会シンポジウムを開始できたことも望外の喜びです。

多くの学生が札幌や道内の地方都市に就職する武蔵女短において、学生が北海道の経済社会や文化を知ることは、よりよい北海道づくりにつながると考えます。学生の北海道に対する学びが深まるよう経済学科を中心に北海道の経済社会に関する研究において研鑽を積み、教育に活かすことで、北海道に貢献できる学生を育てることが目標の一つです。これからも北海道経済学会を通じて、研究者のみならず行政や民間企業の実務家との意見交換の中で、少しでも知見が広がるよう努力していく所存です。

今回のシンポジウムでは、北海道の基幹産業である農業と観光を取り上げました。しかし限られた時間の中で、議論が散漫になることを避けるために、地域により大きく異なる農業は食文化としての扱いに留め、観光に焦点を当てることにしました。インバウンドの大きな伸びもあり、観光産業の躍進は凄まじいものがある一方で観光産業が生み出す「負の外部性」は見逃されがちです。シンポジウム後に起きた北海道の統合型リゾート（IR）の誘致申請の見送りは、否定的に受け取られる向きもありますが、この問題に一石を投じた形となっています。別の問題として、ニセコひらふエリアにおいて、受入側の日本人居住者が減少する一方で、外国人の不在地主が増え、そのことが地域住民間のコミュニケーションを難しくしている事例が挙げられます。受入側に外国人が入ることで地域コミュニティに新たな問題が生まれているのです。今後も当該地域におけるエリアマネジメントの成否を注視していく必要があります。

また、観光産業は原発問題や新型コロナウィルスのような問題が生じた場合、インバウンドが大幅に減少するリスクを抱えます。その意味で、リスクヘッジのために国内観光客を確保する事は重要な課題です。北海道においては、民泊を含む小規模施設を利用することで今まで以上に国内観光客のリピー率を上げていく必要があると考えます。

グローバル化が進展する中で、国際的な労働移動は資源配分の効率性を促すという観点から一歩後退した EU やメキシコ国境の警備強化をはかる米国の動きを見ると、日本国内にも同様の問題が生じる可能性があります。労働者や資本（外資）といった生産要素の移動にかかわるリスクを見つめながら、多様な観光資源を持つ持続可能な観光産業に育てていくためには、地域コミュニティと観光産業のあり方を問い直す中にヒントがあるのではないのでしょうか。

研究報告

「地域遺産」の保存活用をめぐる地域社会の諸課題

—北海道赤平市の住友赤平炭鉱跡を事例に—

報告者：北海道大学大学院メディア・コミュニケーション研究院
附属メディア・ツーリズム研究センター 平井 健文
討論者：公益財団法人はまなす財団 河田 真清

近年、日本における文化遺産をめぐるのは、その対象となる範囲と関係する行為者の拡張、さらに地域資源としての活用の重視など、いくつかの注目すべき傾向を看取できる。しかし、実際の地域社会において「広範な対象と行為者」を内包する文化遺産の保存活用はいかにして可能になるか、すなわち地域住民にとって見慣れた対象に文化的価値の構築を図り、かつそれを地域社会が主体となって資源として活用するプロセスはいかなるものか、その検討が十分に為されているとは言いがたい。

本報告は以上の問題意識・研究課題のもとで、日本遺産、北海道遺産にも選定されている赤平市の住友赤平炭鉱跡の保存活用の実践を取り上げ、そのプロセスを通時的に考察した。炭鉱という労働や生活に密接な対象が、なぜ「文化遺産」と認識される／されないのか、調査の結果として明らかになった点は以下の三つに大分できる。

第一に、炭鉱の遺構の遺産化を推進する住民層（かつての炭鉱の管理者層や商工業者ら）は、そこに「抽象化」された意味づけを見出している点である。ある対象が文化遺産として認識されるためには、価値として表出する何らかの意味が、関係する行為者の間に共有される必要がある。推進する側の発話が、個人や家族の文脈を超えて、抽象化された意味づけを伴っていたからこそ、彼ら／彼女らの保存活用に実践が地域社会内部に一定の広まりを見せることになった。

第二に、観光者との継続的なコンタクトが、地域社会の行

為者の認識を変化させ、上述した抽象化された意味づけを見出す契機になっている点である。ミクロな視座から観光の場における力学に目を向けると、こうした行為者の認識の転換と、新しい意味の生成をもたらす作用をそこに認めることができる。

第三に、以上のような条件が伴わない場合、炭鉱の遺構に文化的価値を認めるのが難しくなるという点である。現場第一線の労働者であったかつての鉱員層が、炭鉱の遺構の遺産化に抵抗するのは、管理者層に比べ直接的な労働経験が多く蓄積されているため、その抽象化が難しいことが要因として考えうる。加えて彼らは観光をマクロな「開発」現象として理解する。それゆえに観光者とのコンタクトは生じず、さらにこれが、炭鉱の遺構の保存活用に対する社会集団内部での言説を再生産することにつながるのである。

これらを踏まえ、冒頭で提示した論点に対し本報告では以下の二つの可能性を示唆した。まず、意味の共有可能性を議論に織り込んだ上で、いかなる価値が文化遺産に構築されるべきかを検討すること、そして、行為者の認識枠組みの転換を促しうる「仕掛け」としての観光者とのコンタクトを、文化遺産の保存活用の実践に取り込んでいくことである。

会場では、直接的に文化遺産の保存活用に関係しない住民層の態度についての質問が寄せられたが、今後の課題として、こうした層にまで調査対象を広げ、地域社会論としての射程をより広めていくことが考えられる。



北海道在留ベトナム人の実態調査から

—技能実習生受け入れの課題—

報告者：北海道大学大学院経済学研究院地域経済経営ネットワーク研究センター 湯山 英子
討論者：株式会社北海道二十一世紀総合研究所 菅原 淳

本報告では、近年急増する北海道在留ベトナム人の実態調査から（2018年度、2019年度）、北海道のベトナム人コミュニティがどう変化してきたのか、また、在留ベトナム人の大部分を占める技能実習生を取り巻く労働環境や居住する地域の課題を明らかにするものである。

厚生労働省北海道労働局によると、北海道における技能実習生の国籍別では、ベトナム人、中国人の順で、続いてフィリピン人、インドネシア人となっている（2018年10月末）。ここ数年は中国人からベトナム人へのシフトが本州同様、北海道においても顕著である。また、技能実習生も含む北海道在留ベトナム人数は、法務省によると7,266人で（2018年12月末調査）、2015年前後を境に急増している。このような状況のもとで在留北海道ベトナム人社会も変化してきており、2019年2月から札幌を皮切りに各地でベトナム人会が組織化されてきている。また、2019年4月1日からの外国人労働者の受け入れを拡大する改正入管難民法が施行された。背景には、繰り返し指摘されてきたように、日本における人口の構造変化に伴う人手不足がある。北海道においても例外ではない。さらなる受け入れ増加を巡って、地域での受け入れ態勢がどうあるべきかが問われている。また、技能実習生をめぐるのは、その待遇や賃金未払い・不当解雇の問題が常に浮上しており、問題は山積している。

1. 在留資格別

北海道における在留ベトナム人の資格別比率においては、86%が「技能実習生」である。これは、日本全体の割合からみても高い数字を示している。一方、留学生が極端に少ない。これは、日本語学校の少なさと比例する。首都圏で見られるコンビニの店員が外国人留学生に依存しているのと、確かに北海道は異なっている。

では、どういった業種に集中しているのだろうか。北海道の場合は、食品加工に占める技能実習生が5割で、うち水産加工に占める割合が高いが、一方で非水産加工が徐々に増え始めている。農業は約3割を維持してきた。漁業と繊維業は2%と少ないが、漁業が今後増加してくると予測できる。また、いずれの業種においても、高齢化によるパート労働者の不足が顕著で、聞き取り調査においても60歳代から70歳代の

パート労働者が主流となっているケースは珍しくない。これに代替する形で、技能実習生が増えていくものと考えられる。

2. 監理団体

事業者は、監理団体を通して技能実習生を受け入れる。北海道の場合、道内に拠点がある管理団体と本州に拠点がある管理団体の2つから受け入れるケースがある。ベトナムの送り出し機関がビジネス化しているのと同様、本州に拠点のある監理団体からの売り込みが激化しており、監理団体によって人材の質やサービスが異なっていることが、事業者から指摘されている。

3. コメントから

討論者の菅原淳氏から貴重なコメントをいただいた。3つほど紹介したい。①監理団体はどうあるべきか。月に一度の訪問が義務付けられているものの、トラブルは日々起きる。大型化が進む道外の監理団体、きめ細やかなサポートをする地元の監理団体とでは、対応も異なる。②今後もベトナムからの技能実習生は増え続けるのか。③賃上げや設備投資を回避し、最低賃金で働いてくれる技能実習生を充てる対策は本当に正しい選択なのか。

どれも技能実習生受け入れの問題として示唆深い。特に③については、設備投資との関連を視野に入れた調査、検討を今後加えていきたいと考えている。

*本報告は、（一財）北海道開発協会の研究助成による成果の一部である（2018年度、2019年度）。



仮想通貨について考える

報告者：北海道開発局開発監理部開発調査課 清水 敏史
討論者：北海道武蔵女子短期大学 吉地 望

1. 通用力の源泉

通貨の通用力の源泉が何であるかを考えるとき、権力による通貨使用の強制、金属通貨に内在する希少性や実用性に由来するとの考え方が受け入れやすいだろう。しかし、それ以外の力によって通用力を持つ事例も存在している。例えば、ヤップ島では、巨大な石が通貨として認められ、実際に石貨がやりとりされることがないにも関わらず、石貨のもつ信用力を媒介とした取引関係が成り立っていた。たとえ権力や実体的な裏付けがなくても、人をして巨大な石貨をつくらせしめる力、巨大な石貨を運搬せしめる力が、石貨の持ち主に信用力を付与するという原理で通用力が生じていたのではないのか。その意味でヤップ島の石貨は労働本位制に基づく通貨と言えるのではないのか。

2. 暗号通貨の価値の所在

①労働本位制に基づく価値

上述の考察に基づき考えるならば、資産的裏付けを持たない暗号通貨であっても労働本位制に基づく価値を有していると考えられる。例えばビットコインなどはP2Pによる相互監視、電子認証、ハッシュ値、プルーフ・オブ・ワークなどの複数の仕組みにより取引の真正を確保しているが、これらのプロセスには膨大な作業、頭脳労働、電力が投下され、しかも連綿と再生産が繰り返されている。その意味で、プロセスそのものに労働本位制に基づく価値が内在していると考えられるのではないのか。ただし、発行枚数の制約や需要と供給の関係により、価値が不安定化する可能性は否定できない。

②新しい合意形成の方法としての価値

もう一つ、暗号通貨には重要な価値がある。通常の通貨の電子決済は中央集権的な管理者により一元的に制御されるが、暗号通貨による決済は、ブロックチェーン技術により管理者不在でありながら自律分散的に制御される。ブロックチェーン技術はプルーフ・オブ・ワークなどの仕組みにより、多様な参加者の意思を経済的なインセンティブに基づき自律分散的に一定方向へ導くものである。管理者による調整コストを省き、自律的に成立する合意形成のシステムを内在したツールとして一定の価値があると言えるのではないのか。

3. 暗号通貨の展望

暗号通貨は資産的裏付けの有無、発行量の規模など

により分類することができる。ここでは紙面の都合上、それぞれ資産的裏付けを持つ暗号通貨、地域通貨について触れる。

①資産的裏付けを持つ暗号通貨

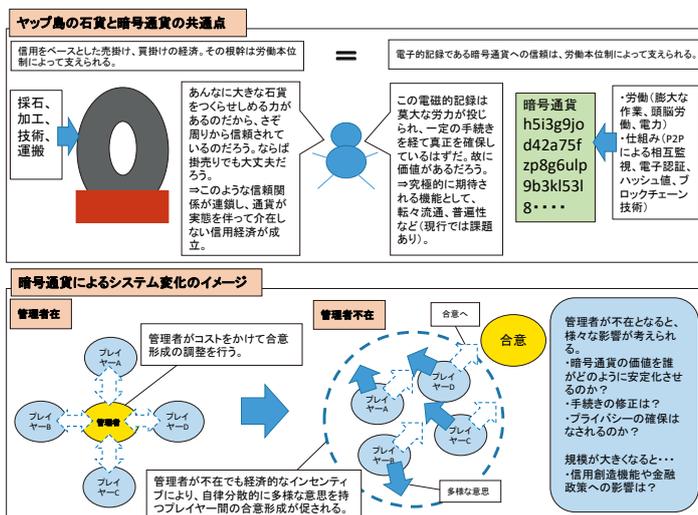
資産的裏付けを持つ暗号通貨はその裏付けとなる資産との調整により価値を安定させることができる。そのため実用性が大幅に高まり、決済コストの安さや機能性などから暗号通貨として広く普及する可能性がある。しかし、必ずしも道りは容易なものではないだろう。資産的裏付けを持つ暗号通貨は、その発行量や金利を調整し、裏付け資産との相場を一定に保ち続けなければ市場からの支持は得られないだろう。また、暗号通貨が取引通貨として普及した場合には、個人のウォレット間での取引が増加することが予想される。その場合、銀行口座を源泉とする信用創造機能がどうなっていくのか、また、金融政策への影響はどうなっていくのか、など未知の領域の課題も指摘されている。

②地域通貨への応用

地域通貨は存続に苦心するケースが多いが、暗号通貨を活用することで、その原因の一つであるマネジメントコストを大幅に削減することが可能性として見えてくる。一方で、管理者が不在となることから、各参加者の行動が結果的に地域の価値上昇につながるような周到な設計が求められるだろう。

お忙しいところ論文に目を通していただき、討論の中で様々な助言をくださった吉地先生に心より感謝申し上げます。

本稿は執筆者の個人的見解であり、執筆者の属する組織の見解とは一切関係がありません。なお、正確を期するため、本稿では表題にある「仮想通貨」ではなく「暗号通貨」という記述を用いることとしました。



鶴居村における民間主体となった滞在型観光

報告者：公益財団法人はまなす財団 河田 真清

討論者：北海道大学大学院メディア・コミュニケーション研究院
附属メディア・ツーリズム研究センター 平井 健文

鶴居村は、南部は釧路湿原を中心とする湿原・湿地帯、北部は丘陵地帯となっている。良質な牛乳を生産する酪農を基幹産業とする人口2,500人余りの小さな村である。特別天然記念物タンチョウの生息繁殖地でもあり、全国でも特色のある自然環境に恵まれ、村として「日本で最も美しい村連合」にも加盟している。釧路湿原が昭和62年に国立公園として指定されて以来、その雄大な景観は全国でも特異なものとして価値が評価され観光入込客数においても順調に推移してきたが、2000年代に入るとピークを過ぎ、鶴居村においても観光客の入込が減少傾向に転じてきた。観光入込客のうち宿泊客数が極端に少ない、いわゆる通過型観光地となっているのが現状であり、地域経済への寄与も大きくなかった。

一方で、良質な牛乳を活用したチーズ製造も盛んで、村も乳製品工場の設置等の取り組みで鶴居産のチーズも知名度を上げてきた。しかし、多頭化、規模拡大により酪農家が自ら牛乳やチーズを製造し販売を手掛けるような余裕がないことも現状であり、酪農家の取組としてはまだまだ本格化していない。

村民の多くは、鶴居村には、酪農以外目立つ観光資源もないように思ってきた。つまり「何もない村」という意識である。

しかし、村内には、特徴的な景観、食、体験を事業として展開しようとする意欲をもつ事業者も現れてきた。これら事業者に共通する意識は、「使える地域資源をビジネスにできないか」という意識だった。

景観は見ていると5分も経てば飽きられるが、そこにおい

しい食の提供があれば、観光客の滞在時間が生まれ、結果として村にとって収入が得られる。釧路湿原のことを熟知している村民だからこそ、長い年月親しんだ景観であり動植物の息吹や季節によって大きく異なる光景も知っている。これらを観光客に提供していくためには、ガイドという役割が重要になってくる。

そこで、村の中の宿泊業や飲食店を営む事業者の中から、景色を案内するガイドとしてビジネスに乗り出しはじめた。釧路湿原の国立公園保護区域に特別に入るガイドツアーの実施、採り立てのハーブを使ったパン作り、自動車では行かない場所へ電動アシスト自転車で行き「ここでしか見られない風景を見る」ガイドツアーの実施などを手掛けることで、「鶴居でしかできないこと」を提供し、「わくわく感」「特別感」など付加価値の高い商品作りを進めることとなった。

このような中で民間事業者が多く育っており、前述のとおり、アウトドア観光、写真撮影などを組み合わせた観光メニューの提供を行っている。充実した行政・支援機関のサポート体制がある中、独自の民間事業者が滞在型観光に取り組むようになったことから、観光入込数、宿泊延べ人数とも右肩上がりの傾向にある。

村を挙げて、商工・農・観光をそれぞれ担う人が滞在型観光を演出し、ビジネスとして回るように努めていく。そこには、民間を主体とする観光事業で村を盛り上げる源泉が活気付いている。



写真：筆者撮影

周産期母子医療の支援アプリケーションの開発

報告者：釧路公立大学経済学部 皆月 昭則
 討論者：北海道大学大学院経済学研究院 高木 真吾

なぜ、周産期母子医療の支援アプリケーションの開発に着手したかは、報告の冒頭に述べたように、2010年11月の長男の誕生が、きっかけである。最初からスマートフォンのアプリケーションの開発ではなく、2000年から携帯情報端末の先駆けであるPDA(Personal Digital Assistant)を使ったアプリケーション(カップ麺食べ頃タイマーアプリ)を個人的な趣味で開発していた。アプリは、3分・4分・5分の標準調理時間設定と室温も入力値でファジィ推論によって、食べ頃時間を類推判断して出力表示するようにした。アプリは、極めて個人使用を想定しており、世の中では評価されなかったが、その後、スマートフォンが登場し普及し始めた頃に、妻が妊娠した。歓喜の知らせに、父親として何かできることはないかと思案した末に、カップ麺タイマーを陣痛タイマーに改良した。それが、周産期母子医療の支援アプリケーションの創造の始まりである。経済学者のシュンペーターは、世の中の発展において創造的破壊の重要性を説いているように、新たなモノが生み出されると、古いモノは使われなくなり、その例が、周産期母子医療の支援としてチャレンジした。紙媒体の母子手帳の電子化など、今や社会が求める価値を実現するデジタルトランスフォーメーション(DX)として開発を進展させてきた。

図示のように、2009年からのクローズド・インテグラルからオープン・モジュラーへと発展してきた開発ポジショニング・ポートフォリオアーキテクチャーは、ベースアプリ開

発(2010～2012年)、クローズド・インテグラルな開発環境のアプリ(2013～2014年)、クローズド・モジュラーな開発環境のアプリ(2015～2016年)、そしてオープン・モジュラーな開発環境のアプリ(2017～現在)に発展してきた。オープン・モジュラー開発環境は、機能設計の拡張・汎用性、デバイスに依存しない設計・開発の要求を満たしており、HTML5ハイブリッドアプリ開発プラットフォームで、スマートフォン機種別のOS(「Android OS」と「iOS」)別を問わずに開発実行できるアプリである。

近年、分娩可能な産科医療機関の集約化・重点化が全国で実施されており、地方・地域には、産科・分娩施設が極端に減少した結果、産科受診が可能な医療機関から離れた地域のマタニティが発生し、討論者の高木先生に丁寧に補足いただいた。病院内での産科のシステム機能化は進んできたが、一方で、出産までの約10ヶ月間を在宅で過ごすマタニティの記録管理システム機能は提供がなく、マタニティは孤独感が高まっている。本研究では、マタニティの在宅時の支援のため、医療者の専門的知見を用いたシステム機能のひとつとしてスマートフォンアプリケーションを開発した。妊娠期は、患者ではないという認識から、37週目以降(臨月)になる時期までは、定期検診を除き原則、医療者の積極的な医療介入がないため、マタニティにとっては不安な時期を過ごすことになる。マタニティは、誰かに見守ってほしいという心理があり、マタニティの見守り支援の必要性について報告した。



(ベースアプリの開発)
2010～2012年
約10万件のダウンロード



開発のポジショニング・
ポートフォリオアーキテクチャー

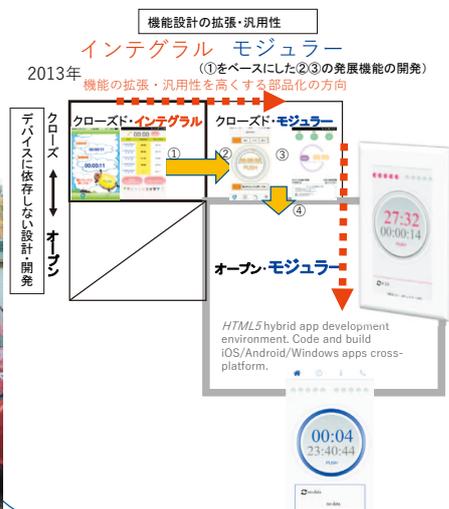


図 開発ポジショニング・ポートフォリオアーキテクチャー

シンポジウム

食・農・コミュニティの視点からとらえる北海道観光の近未来

講演：北海道武蔵女子短期大学教授 吉地 望，北翔大学教授 菊地 達夫，
北海道武蔵女子短期大学准教授 松木 靖，同大学講師 齋藤 貴之
パネルディスカッション パネリスト：菊地 達夫，松木 靖，齋藤 貴之
コーディネーター：吉地 望

北海道経済の近未来を考える上で、農業に代表される農林水産業と観光業は不可欠な産業であり、今後も基幹産業として北海道経済を持続的に発展させる役割を期待されている。特に観光業はインバウンドの大幅な伸びを受け、今後も持続的な成長が見込まれている。

その一方で北海道観光は、沖縄県と比べると日本人国内観光客の旅行期間、リピート率が低いという課題を抱えている。北海道に多く見られる大規模宿泊施設において観光客とのふれ合いやホストとのふれ合いが少ないことがその原因の一つと考えられている。インバウンドの増大に注目が集まる中で、日本人国内観光客という視点は、何らかの原因によるインバウンドの激減というリスクを避ける観点からも忘れてはならない。リピート率を高めるとされる小規模施設は、地域コミュニティと密接な関連を持つため、観光を考える上で、コミュニティという視点は想像以上に重要なものである。

観光は、その収益等を通じて雇用や所得という形でコミュニティに正の影響を与えるだけでなく、負の影響を与えることもある。正負の影響を踏まえた視野に入れた形で、街の担い手や子供たちが街に住み続けたいという観光産業の構築が急務と考える。

このような問題意識の下で、観光、コミュニティ、食（食文化）の三つの要素をうまく組み合わせることで、観光の負の側面を緩和し、地域経済やコミュニティを再生する戦略の一つとして、移民文化観光を提案することが本シンポジウムの狙いである。

第一講演では、パネルディスカッションのコーディネーターを務める吉地氏より「北海道の現状と課題」について報告された。シンポジウムの三講演の有機的繋がりとシンポジウム全体の流れを掴むことを意識した内容である。インバウンド観光における課題は、いかにして観光支出額の高い長期滞在型観光客を増やすかという点にあり、その点でニセコ地区の取り組みは北海道観光の未来を先取りしていると指摘している。先取りした未来において生じている問題が日本人居

住者と外国人（観光受入側）が同じコミュニティで共存していけるかである。この点に関して、菊地氏による第二講演「ニセコスキー観光の特色」では、ニセコ観光の特徴およびエリアマネジメントに関する報告がなされた。この内容に繋がりを持つ形で、松木氏による第三講演「観光は皆を幸せにするか」では、「嵐の木」の事例を紹介し、観光振興の負の側面が地域内の人々に負担や忍従を強いる構造を明らかにした。その上で、地域の多くの人々が観光振興の利益を分かちあえるような構造を生み出している韓国の農村観光マウルを紹介し、日本においてもコミュニティ基盤を再構築することの重要性を説いた。

第一講演では、もう一つの観光課題として、道外客の伸びや悩みを指摘した。特に沖縄に比べリピート率が低い原因として、リピート率を高める小規模宿泊施設の少なさがある。この課題を解決する方法の一つとして、齋藤氏による第三講演「北海道の移民文化とその観光資源としての可能性」では、北海道の移民文化という物語性を観光資源として活かす提案が行われた。農山漁村地域の民家に宿泊し、家庭に伝わる民俗文化にふれる旅をデザインする。北海道の食には、移民元である母村の食、北海道の食と地元の食材があり、この要素に加え昔語り（地域の歴史、開拓の話、家の歴史）を組み合わせることで、沖縄の“ゆんたく（沖縄の方言で“おしゃべり”という意味）”のようなリピートしたい空間を生み出す。また、食文化や地域の歴史を知る取組は、観光客を増やすだけでなく、住民自身のコミュニティに対する理解度を高め、地域に対する愛着を深めることにも繋がりを、観光の持つ負の側面を緩和する役割も期待できる。

パネルディスカッションでは、観光とコミュニティの観点から活発な意見交換がなされ、観光を打ち出の小槌としてだけ捉えるのではなく、地域コミュニティのあり方を問いつつ、利害関係者が調整をとり、住民が街に住み続けたいという観光戦略が重要であることを確認し、シンポジウムは盛会のうちに終了した。



昨年度の活動

- 2018年7月7日 理事会(会場 北海道大学)開催
議題 (1) 理事と会員の変更について
(2) 2017年度決算(案), 2018年度予算(案)
(3) 北海道経済学会 2018年度大会(ワークショップ, 第66回総会・第102回シンポジウムについて)
- 2018年10月13日 北海道経済学会 2018年度大会(ワークショップ, 第66回総会・第102回シンポジウム)
会場: 旭川ときわ市民ホール
10:30~12:35 ワークショップ (4報告)
12:35~13:05 総会 理事と会員の交代・2017年度決算案, 2018年度予算案・来年度事業計画案 等
14:10~17:00 シンポジウム テーマ: 地場産業のR・デザイナー旭川圏域での試みー
講演 「工芸センターの取り組みについて」旭川市工芸センター所長 有馬 有志
「家具職人と森林」当麻町地域おこし協力隊、木育マイスター 原 弘治
「地域資源として見た身近な山と森」里山部代表(自伐型林業者) 清水 省吾
「地域的ものづくりシステムのデザイン」静岡大学人文社会科学部准教授 横田 宏樹
パネルディスカッション パネリスト 有馬 有志, 原 弘治, 清水 省吾, 横田 宏樹
司会: 旭川大学准教授 浅沼 大樹
- 2019年3月31日 「北海道経済学会ニュースレター」第4号が刊行された

ここ10年のシンポジウムを振り返る

- 2017年度大会 地域遺産の観光資源化(当番校 小樽商科大学)
2016年度大会 北海道の成長の姿を考えるー人口減少, グローバル時代の地域戦略とはー(当番校 北海道大学大学院経済学研究科)
2015年度大会 地域の生活と医療・介護環境ー地域に住み続けたい, 安心で健康な暮らしー(当番校 札幌大学)
2014年度大会 世界へ発信!北海道ワイン(当番校 北海道大学大学院農学研究院)
2013年度大会 今日の北海道における電力問題を考える(当番校 北海学園大学)
2012年度大会 開催されず
2011年度大会 グローバリズムと北海道経済(当番校 小樽商科大学)
2010年度大会 北海道を元気にする方法とは?(当番校 北海道大学大学院経済学研究科)
2009年度大会 北海道の新しい息吹ー危機を超えてー(当番校 北星学園大学)
2008年度大会 拓銀破綻後の北海道経済(当番校 小樽商科大学)

北海道経済学会会則

- 第1条 本会は北海道経済学会と称する。
第2条 本会は北海道における経済学, 経営学並びに商学の研究及びその発展をはかることを目的とする。
第3条 本会は経済学, 経営学並びに商学の研究者にして, 前条の趣旨に賛同する者を以て組織する。但し上のほか, 会員が推薦し理事会による承認を経た者は, 会員となることができる。
第4条 本会の事務局は北海道大学大学院経済学研究院 地域経済経営ネットワーク研究センターにおく。
第5条 本会は次の事業を行う。
(1) 研究報告及び講演会の開催
(2) 会員の研究成果及び講演録の公表
(3) その他本会の目的を達する為に適当な事業
第6条 会員は次に掲げる区分ごとに総会の議決を経て決められた会費を負担するものとし, 継続して3年以上滞納した場合は, 原則として会員の資格を失うものとする。
(1) 正会員: 第3条に該当する者で(2), (3)に該当しない者
(2) 学生会員: 第3条に該当する学生
(3) 賛助会員: 第3条に該当し, 本会の事業を賛助する個人又は法人
第7条 本会に下記の役員を置く。
(1) 理事 若干名
(2) 監事 1名
役員の任期は2年とする。但し, 重任は妨げない。
第8条 理事は総会で選任し, 総会の決議にもとづき会務を執行する。
第9条 理事は互選によって代表理事1名を定める。代表理事は本会を代表する。
第10条 監事は代表理事が理事以外の者から選任する。
第11条 通常総会は年1回これを開く。
第12条 総会の議決は出席会員の過半数による。但し, 会則の変更は出席会員の三分の二を以て定める。
第13条 本会の会計期間は4月1日から翌年の3月31日までとする。
- 付則 1. 改正された本会会則は1999年11月6日から施行する。
2. 本会会則は2002年11月16日から施行する。
3. 本会会則は2013年12月14日から施行する。
4. 本会会則は2015年11月15日から施行する。

編集後記

令和元年度となった2019年度は, 新たな時代を予感させる期待と共に始まりました。北海道では, 震災に見舞われた前年度から経済的にも復活する年となるはずだったのですが, 10月の消費税増税は, 予想されていたよりも大きな影響があったといわれています。特に, 軽減税率が適用されたにもかかわらず食品などの売り上げが落ち込むなど, 難しい時代が続いています。そして2020年に入ると新型コロナウイルスの感染が拡がり, この編集後記を書いている段階ではまだ先が見通せていません。それは, 大規模学会を中心に, 多くの学会活動にも影響を及ぼしつつあります。

さて, 2019年度には, 本学会では初めて北海道武蔵女子短期大学に年次大会をお引き受けいただき, 2年連続で幹事校以外の大学での開催となりました。新しい大会開催のあり方が定着してきたと思います。今号のニュースレターでは, 多数の先生方のご参加を得て開催されました大会の研究報告およびシンポジウムの内容をご紹介します。原稿をいただきました先生方には, 深く御礼申し上げます。

2020.3.30
北海道大学大学院経済学研究院
地域経済経営ネットワーク研究センター (REBN)
事務局 吉見

入会ご希望の方は下記にご連絡ください
〒060-0809 札幌市北区北9条西7丁目
北海道大学大学院経済学研究院
地域経済経営ネットワーク研究センター内
北海道経済学会事務局
Tel & Fax : 011-706-4066
Mail : sacade@econ.hokudai.ac.jp